

平成29年4月請求分から水道料金を改定します

◇水道料金表【1か月分】（消費税込み）

◎現行料金

メーター 口径 mm	基本料金		従量料金（1㎡につき）	
	基本 水量 ㎡	料金 円	使用水量 ㎡	料金 円
13	10	1,512	11～30㎡	172.8
20	10	1,836	31～50㎡	183.6
			51～300㎡	194.4
			301㎡～	216.0
25	—	2,808	1～50㎡	183.6
30	—	3,348	51～300㎡	194.4
40	—	3,888	301㎡～	216.0
50	—	5,616		
75	—	10,368		
100	—	17,280		

◎改定料金

メーター 口径 mm	基本料金		従量料金（1㎡につき）	
	基本 水量 ㎡	料金 円	使用水量 ㎡	料金 円
13	10	1,566	11～30㎡	183.6
20	10	1,890	31～50㎡	194.4
			51～300㎡	205.2
			301㎡～	226.8
25	—	2,916	1～50㎡	194.4
30	—	3,456	51～300㎡	205.2
40	—	4,104	301㎡～	226.8
50	—	5,832		
75	—	10,692		
100	—	17,604		



◇使用水量別 新旧比較表【1か月分の使用料金】（消費税込み）

◎口径13mm

使用水量	現行料金	改定料金	差 額
10㎡	1,512円	1,566円	54円
20㎡	3,240円	3,402円	162円
30㎡	4,968円	5,238円	270円

◎口径20mm

使用水量	現行料金	改定料金	差 額
10㎡	1,836円	1,890円	54円
20㎡	3,564円	3,726円	162円
30㎡	5,292円	5,562円	270円

◎口径25mm

使用水量	現行料金	改定料金	差 額
30㎡	8,316円	8,748円	432円
50㎡	11,988円	12,636円	648円
100㎡	21,708円	22,896円	1,188円

◎口径30mm

使用水量	現行料金	改定料金	差 額
50㎡	12,528円	13,176円	648円
100㎡	22,248円	23,436円	1,188円
200㎡	41,688円	43,956円	2,268円

※主な口径の比較表になります。

◇近隣市町と改定料金の比較表【口径13mmの1か月分使用料金】（消費税込み）

使用水量	10㎡使用した場合	15㎡使用した場合	20㎡使用した場合
茂木町	1,900円	2,872円	3,844円
高根沢町	1,674円	2,592円	3,510円
芳賀中部上水道企業団	1,566円	2,484円	3,402円
真岡市	1,512円	2,322円	3,132円

※近隣の水道料金は、平成28年4月1日現在。

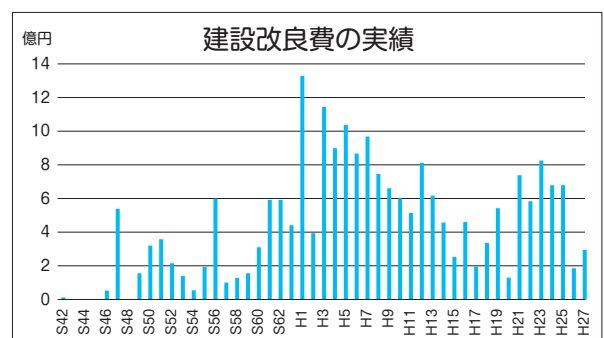
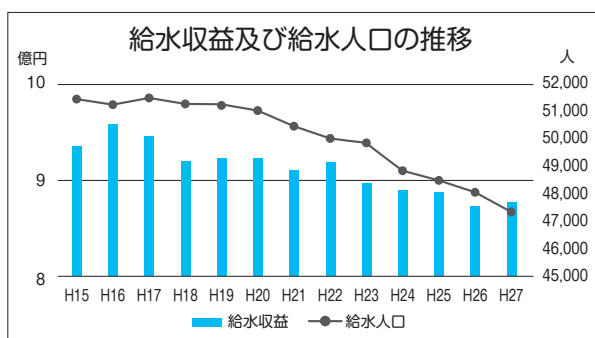
◇水道料金の改定理由

当企業団の水道施設は、建設から40年が経過し、老朽化が進んでいることから、大きな災害に耐えることのできる強靱な施設への更新を進めています。これは、住民生活や企業活動に欠くことができない重要な都市基盤である水道を、次の世代に引き継ぐためのものです。

水道事業は、皆様からいただく水道料金を主な財源として、町の会計から独立した会計により事業運営をしています。財政面では、人口の減少や節水意識の高まりなどから、将来的な水需要は減少傾向となり、これに伴い水道料金収入も年々減収して行く見通しになっています。

これまで、芳志戸浄水場や配水本管の整備費として約25億円を投じ、さらに新たな配水本管の整備や配水池の耐震補強工事などの事業が見込まれることから、現行料金で賄うことができない財政状況になっています。

平成29年度以降5年間の収支予測では、企業債を借入ても約5億円の収支不足が見込まれ、この収入不足を補うため、平成18年の改定以来据え置いてきた水道料金を、平均で5.59%引き上げさせていただき、強靱な施設更新の財源に充ててまいります。



◇新料金の適用時期

新たな水道料金は、平成29年4月1日（4月請求分）から適用となります。

◇水道料金の算定方法

今回の料金算定期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間としました。その期間における収支計画から料金算定の基礎となる費用（総括原価）を算出し、水道料金収入がどれだけ必要かを算定しました。

総括原価を性質ごとに区分した上で、各使用者や使用水量へ配分することで、水道料金が算定されます。

基本料金は、使った水量とは関係なく、水道を利用可能な状態に保つための経費（例えば、浄水場や水道管を点検・修理したり、水道メーターの検針にかかる費用）として負担していただきます。従量料金は、使用した水量に応じて必要となる原価（例えば、薬品費や動力費）を負担していただきます。

